

第8回食品ロス削減全国大会 in 群馬運營業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 業務名称

第8回食品ロス削減全国大会 in 群馬運營業務

2 目的

生産、流通、消費など、あらゆる立場から、食品ロスの削減への理解を深め、行動につなげる機会にするとともに、「ぐんま5つのゼロ宣言」の宣言5にある食品ロス「ゼロ」の達成に向けた機運醸成を図る。

3 業務概要

別紙「第8回食品ロス削減全国大会 in 群馬運營業務委託仕様書」のとおり

4 委託料（上限額）

8,500,000円（消費税及び地方消費税額相当額を含む）

5 委託期間

契約締結の日から令和6年11月29日（金）まで

6 応募資格

次に掲げる要件を全て満たしている法人その他の団体であること。

- (1) 同様の事業を企画・実施した実績を有する等、本業務について、十分な業務遂行能力があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 破産宣告を受け復権していない者でないこと。
- (4) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと。
- (7) 国税及び地方税等を滞納している者でないこと。
- (8) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

7 スケジュール

1	参加申込期間	令和6年4月22日(月)から5月13日(月)17時(必着)
2	質問受付期限	令和6年5月8日(水)17時(必着)
3	企画提案期限	令和6年5月20日(月)17時(必着)
4	プレゼンテーション	令和6年5月下旬
5	結果通知	令和6年6月3日(月)以降

8 参加申込

本公募への参加を希望する事業者は、参加申込書(様式1)を電子メールにより提出すること。

※電子メールの件名は「応募事業者名/第8回食品ロス削減全国大会 in 群馬運営業務(参加申込)」とし、電子メール送信後に必ず電話にて着信を確認すること。

(提出期限) 令和6年5月13日(月)17時(必着)

(提出先) 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課 一般廃棄物係

E-mail:hairi-ippai@pref.gunma.lg.jp

電話:027-226-2853

9 質問受付

次のとおり、応募を予定している事業者から質問を受け付ける。

(1) 受付期限

令和6年5月8日(水)17時(必着)

(2) 様式

所定の質問書(様式2)による。

(3) 提出方法

電子メールによる。電子メール送信後に必ず電話にて着信を確認すること。

(宛先) hairi-ippai@pref.gunma.lg.jp

(件名)「応募事業者名/第8回食品ロス削減全国大会 in 群馬運営業務(質問)」とすること。

(4) 回答

質問書受付日の翌日から起算して3営業日(土・日曜日、祝日を除く)を目処に、電子メールにより回答する。ただし、質疑の内容によっては、公平性を担保するため、回答内容を県ホームページに公表することがある。

10 応募手続

(1) 提出書類等

ア 企画提案書表紙(様式3)

- イ 企画提案書本書（任意様式）
- ウ 事業実施体制表（様式4）
- エ 費用見積書（任意様式）
- オ 会社概要（パンフレット等）（郵送の場合5部）
- カ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（*）
- キ 決算書の写し（直近2か年度分）（*）
- ク 暴力団排除に関する誓約書（様式5）（*）
- ケ 課税（免税）事業者届出書（様式6）
- コ 納税証明書（*）

- ・企画提案書本書には、業務スケジュールについても記載すること。また、審査に必要な事項（下記11（2）審査項目）参照）について記載すること。
- ・費用見積書は、全体の事業費（税込）とともに、各項目の内訳、単価・数量、消費税及び地方消費税を記載すること。
- ・費用見積書の宛先は、「群馬県知事 山本 一太」とすること。
- ・提出書類ア～エは電子データで提出すること。（郵送の場合は、CD-R 又は DVD-R による）
- ・群馬県の「物件等購入契約資格者名簿又は工事請負資格者名簿」登載者は、（*）印の付いた書類の提出は不要とする。
- ・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）は、3か月以内に発行されたものとする。
- ・納税証明は、国税及び都道府県税にかかるものとし、国税については「その3の3」様式（法人税、消費税及び地方消費税）、都道府県税については、群馬県税の「県税に滞納がないことの証明（完納証明・群馬県県税条例施行規則第45条の3様式）」を参考とすること。

（2）提出期限

（提出期限）令和6年5月20日（月）17時（必着）

（3）提出方法

（提出方法）電子メール、持参又は郵送による。ただし、カ及びコは持参又は郵送によること。

※電子メールの場合は、件名を「応募事業者名／第8回食品ロス削減全国大会 in 群馬 運営業務（応募）」とし、電子メール送信後に必ず電話にて着信を確認すること。

※郵送の場合は、簡易書留とすること。

（提出先）〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課 一般廃棄物係

E-mail:hairi-ippai@pref.gunma.lg.jp

電話:027-226-2853

(4) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類等は返却しないものとする。
- ・提出された応募書類等は、審査の必要上、複製を作成することがある。

11 審査

提出された書類及び企画提案に関する審査を次のとおり実施し、その結果、最も優れた企画提案を提出した者を優先交渉事業者として選定する。

(1) プレゼンテーション審査の実施

ア 実施日

令和6年5月下旬

※詳細の日時は、参加申込を受け付けた後調整する。

イ 場所

オンライン会議 (Microsoft Teams) を予定

ウ 実施方法

- ・プレゼンテーションの時間は一提案者当たり20分程度(プレゼンテーション10分以内、質疑応答約10分)を予定。
- ・一提案者当たり2人までの出席とする。
- ・プレゼンテーションに使用する説明資料は、令和6年5月20日までに提出した企画提案書を利用するものとし、新たな説明資料の追加は認めない。

エ その他留意事項

- ・企画提案書は、専門知識がない審査委員が審査する場合もあるため、できるだけ平易な表現で(図表などを使用する、専門用語を使用する際には注釈をつける等)分かりやすく、かつ具体的に作成すること。
- ・申込多数の場合は、事前審査(書面)を実施した上で、通過者のみを対象に前述のプレゼンテーション審査を実施する。

(2) 審査項目

	項目	評価のポイント	配点
1	業務実施方針	・大会の準備・運営に係る業務実施体制(組織体制と業務推進体制) ・仕様書を始め業務の実施に当たり考えられる課題の提案とその対応策の提示 ・大会仕様書(趣旨)の理解度 ・スケジュールが明確に示されているか。	20
2	企画	・メイン大会のオープニングイベントが、県内外からの参加	20

		<p>者に群馬県の魅力を発信できる魅力的な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者が楽しみながら、食品ロス削減について理解でき、集客力のある企画が提案されている。 ・予算の範囲内での実現が可能な企画となっている。 	
3	会場・運営等	<ul style="list-style-type: none"> ・大会全般の会場設営・運営の円滑性 ・参加者の動線を考慮した会場レイアウトの提示とその内容（参加者の動線は、パネル・ブース展示を含めた大会全般について考慮） ・大会全般の準備や運営に係る人員の配分、役割分担、配置の適切性 ・講演者等への連絡調整、講演の実施が効率的なものとなっているか。 	20
4	広報	<ul style="list-style-type: none"> ・大会のテーマに沿った開催告知チラシ等が分かりやすく、県民等の興味・関心を惹く内容・デザインとなっているか。 ・参加者募集のための広報媒体やPR方法、スケジュールは、集客を図る内容となっているか。 	15
5	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月以降に、官公庁（国、地方公共団体、公社、公団及び独立行政法人に限る。）又は官公庁が関係する実行委員会や協議会発注の業務で、元請として、1件当たり税込金額500万円以上の全国大会や総会、定期大会などの「公共施設でのステージイベントの開催運営業務」の実績 	15
6	担当者の能力	<ul style="list-style-type: none"> ・業務担当責任者としての過去5年間（平成31年4月以降）の業務実績（経験） ・主たる担当者としての過去5年間（平成31年4月以降）の業務実績（経験） <p>※官公庁（国、地方公共団体、公社、公団及び独立行政法人に限る。）又は官公庁が関係する実行委員会や協議会発注の業務で、元請の業務担当責任者としての、全国大会や総会、定期大会などの「公共施設でのステージイベントの開催運営業務」の業務実績（経験）</p>	5
7	見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントを実施するうえで、見積金額は適切か。高すぎたり低すぎたりしないか。 	5
合 計			100

(3) 優先交渉事業者の採択に関する通知

採否に関わらず、令和6年6月3日（月）以降（予定）に、応募者全てに文書により通知する。

（4）その他

審査委員会は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けない。

12 契約

- （1）「第8回食品ロス削減全国大会 in 群馬運營業務委託仕様書」及び企画提案内容は、委託予定者選定のためのものであり、契約時には改めて内容を協議した上で、予定価格の範囲内で契約する。
- （2）上記交渉が不調に終わった場合、審査において次点とされた者と交渉する場合がある。

13 注意事項

- （1）本プロポーザルの参加に要する経費は、全て事業者の負担とする。
- （2）提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差替えは一切認めない。
- （3）提出された書類等に虚偽がある場合は、失格とすることがある。
- （4）参加申込書を提出した事業者が、企画提案書を提出期限までに提出しない場合は、本プロポーザルの参加を辞退したものとみなす。また、企画提案書提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨を書面にて提出すること。
- （5）本プロポーザルの参加に係る手続、提出書類で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- （6）提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法などを用いた結果、生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとする。
- （7）委託により作成された成果品に関する権利は、著作者人格権等譲渡になじまない権利を除き群馬県に帰属する。
- （8）受託者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがある。この場合においても、群馬県が受託者の損害を補償することはしない。